

## Press Release

各位

三菱UFJ国際投信株式会社  
 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## 確定拠出年金(DC)向けファンドの信託報酬率引き下げについて

この度、三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 <sup>まつだ</sup> <sup>とむる</sup> 松田 通)は以下の確定拠出年金(DC)向けファンドについて信託報酬率の引き下げを実施することをお知らせいたします。現役世代による資産形成の受け皿として確定拠出年金の活用が進むなか、より低コストで長期にご投資していただけるよう今回の引き下げに至りました。

2019年12月26日より、以下ファンドの信託報酬率を引き下げます。

ファンド名	信託報酬率の変更	
	変更前	変更後
<a href="#">三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド</a>	0.55%	→ 0.34%
<a href="#">三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド</a>	0.52%	→ 0.34%

\* 表記は全て税抜き(年率)

### <信託報酬率>

	信託報酬率 * 表記は全て税抜(年率)							
	合計		委託会社		販売会社		受託会社	
	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	<u>0.34%</u>	0.55%	<u>0.1575%</u>	0.255%	<u>0.1575%</u>	0.255%	<u>0.025%</u>	0.04%
三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド	<u>0.34%</u>	0.52%	<u>0.1575%</u>	0.24%	<u>0.1575%</u>	0.24%	<u>0.025%</u>	0.04%

当社は、今後とも末永くお客さまの資産形成をサポートできるよう努めてまいります。引き続きご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

■三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンドの「[投資リスク](#)」と「[手続・手数料等](#)」

■三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンドの「[投資リスク](#)」と「[手続・手数料等](#)」

**【当資料のご利用にあたっての注意事項等】**

- 当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。

以上

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞  
三菱UFJ国際投信 経営企画部  
電話 (03)5221-5684